

社保審「第59回 医療保険部会」 70～74歳の患者窓口負担について議論

2012/11/28

11月28日の社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）では、前回に引き続き、70～74歳の患者負担特例措置を中心に高齢者医療制度の在り方について議論が行われた。



70～74歳の患者負担特例措置は、毎年度の予算措置により、70～74歳の患者窓口負担を1割負担に凍結するものであるが、来年度については、法律で定める2割負担に戻すことも視野に入れながら、現在検討が行われている。

今回は、①法律で定める通り2割負担に戻すかどうか、②2割負担に戻す場合どのように移行するのか——の2点について、意見が出された。

①に関しては、多くの委員が「低所得者へ十分な配慮をしながら、2割負担に戻すべき」と主張。これに対し、鈴木邦彦委員（日本医師会常任理事）は、「窓口負担が1割から2割に引き上げとなれば患者の負担感が増え、受診抑制につながり、患者の容体悪化を引き起こす。従って、従来通り1割負担を維持すべき」と発言。また、堀憲郎委員（日本歯科医師会常務理事）は、「日本の景気及び歯科の経営状況から考えると、しばらくは現状維持が望ましい。ただ、今後は高齢者医療制度全体の議論を踏まえ、この問題を考える必要がある」と述べた。

一方、②については、川尻禮郎委員（全国老人クラブ連合会理事）や一部の委員からは、「負担感の上昇という現実を考えると、これから70歳になる方々から段階的に2割負担にしていきたい」との発言がなされた。これに対し、小林剛委員（全国健康保険協会理事長）や山下一平委員（日本商工会議所社会保障専門委員会委員）は、「国家財政の現状を考えると、70～74歳の全対象患者に対し、一斉に2割負担とすべき」と主張。また、和田仁孝委員（早稲田大学法学学術院教授）は、「段階的に移行するとなると、これから70歳を迎える患者は窓口負担が2割になるのに対し、現在70～74歳の人々が1割負担で済むのは、不公平ではないのか」と述べた。

遠藤部会長は、①に関しては「低所得者に配慮しながら2割負担にする」、②については「70～74歳の全ての対象となる患者に2割負担をお願いする」——という意見が多く挙げられたと総括し、「これらの意見を踏まえ、事務局と相談しながら、今後も引き続き議論を行っていく」とした。

次の開催日程は未定。